

## Research Report

2017年1月13日  
 経営サポートセンター リサーチグループ  
 チームリーダー 本地 央明

## 平成27年度 保育所の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、平成27年度の保育所の経営状況について分析を行った。

平成27年度は、子ども・子育て支援新制度において公定価格が見直されたことなどを受け、サービス活動収益は前年度に比べ5,893千円増加していた。なお、サービス活動費用も同制度の施行に伴う処遇改善等加算算定などによる人件費増加の影響を受け2,053千円増加していたが、結果として、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は対前年度2.5ポイント増加の7.6%、赤字施設の割合は対前年度8.3ポイント縮小の13.4%となり、保育所の経営状況は好転していた。

赤字施設の特徴をその収益構造と地域別に分析した結果、大都市圏の赤字施設は、補助金事業収益が高いことなどからサービス活動収益は確保できているが、人件費が高いことなどが影響し赤字となっている傾向にあった。一方で地方部の赤字施設は、在所児1人1月当たりサービス活動収益が低く、サービス活動収益が十分に確保できていない状況にあった。

保育所を複数運営している法人の施設と単独で運営している法人の施設を比較すると、複数運営法人施設は、補助金事業収益が高い地域で保育所を複数運営することで経営効率を高めており、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は8.4%と、単独運営法人施設を2.3ポイント上回っていた。

待機児童がいる地域の施設と待機児童がいない地域の施設を比較すると、待機児童がいる地域の施設は、在所児1人1月当たりサービス活動収益は待機児童がいない地域の施設よりも上回っていたが、人件費などの費用も高く、結果として、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率にあまり違いはみられなかった。

定員規模別の比較では、定員60人以下の施設で、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は9.5%、赤字施設割合は10.9%となっており、もっとも経営が安定していた。これは、子ども・子育て支援新制度の公定価格が同規模において比較的高めに設定されていることによるものと考えられる。

平成27年度の保育所経営は比較的安定した状況にあった。しかしながら、中長期的には児童数の減少や保育所等の急激な増加などにより経営が厳しくなることも想定される。安定している今の時期に将来ビジョンを定め、計画的に施設や人材に投資をしていくことが必要となるであろう。

## はじめに

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど、平成27年度の保育所の経営状況について分析を行った。分析の対象は、開設後1年以上経過した認可定員数20人以上の認可保育所（夜間保育所および認定こども園を除く。）4,214施設とした。

本レポートでは、平成27年度の経営状況を概観した後に、黒字施設と赤字施設を比較し、赤字要因について分析を行う。

次に、保育所を複数運営している法人の施設と単独で運営している法人の施設別および施設所在地域の待機児童の有無別に経営状況を確認し、最後に、定員規模別の経営状況について分析したうえで、今後の保育所の経営の方向性について整理することとした。

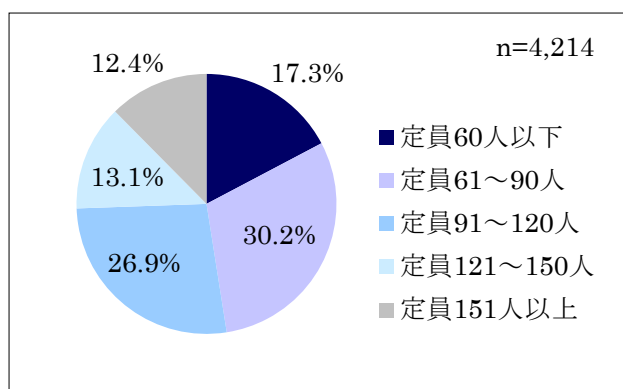
## 1 サンプルの属性

### 1.1 定員規模

定員規模は、定員 61～90 人が 30.2%ともっとも高く、次いで定員 91～120 人が 26.9%、定員 60 人以下が 17.3%であった（図表 1）。

なお、保育所の定員は 30 人区切りが多く、定員 60 人の施設は 482 施設（11.4%）、定員 90 人の施設は 805 施設（19.1%）、定員 120 人の施設は 603 施設（14.3%）であった。

（図表 1）平成 27 年度 保育所  
認可定員数割合



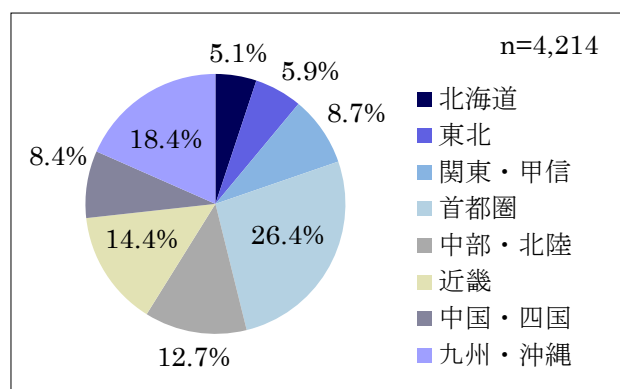
資料出所：福祉医療機構（以下記載がない場合は同じ）

### 1.2 施設所在地

施設所在地<sup>1</sup>は、全国の保育所等データ<sup>2</sup>とほぼ同様に分布しており、首都圏が 26.4%ともっとも高い割合であった。

次いで九州・沖縄が 18.4%、近畿が 14.4%、中部・北陸が 12.7%、関東・甲信が 8.7%、中国・四国が 8.4%、東北が 5.9%、北海道が 5.1%であった。

（図表 2）平成 27 年度 保育所  
施設所在地割合



## 2 平成 27 年度の保育所の経営状況

**【収支状況は増収増益。サービス活動増減差額比率は対前年度 2.5 ポイント増の 7.6% となり経営状況は好転】**

平成 27 年度は、子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）が施行された結果、収支に大きな影響があった。

まず、収益面では、公定価格の単価設定が一般的に高めに見直されたことを受け、サービス活動収益は対前年度 5,893 千円増の 140,944 千円であった（図表 3）。なお、補助金事業収益については、所轄庁独自の補助金等が新制度の施行に伴い公定価格のなかに一部組み

込まれたことを受け対前年度 6,622 千円減少の 16,297 千円であった。

費用面は、保育士不足対策として同制度のなかに処遇改善等加算が設定され、同加算を多くの施設が算定したことなどにより人件費が増加し、サービス活動費用は対前年度 2,053 千円増加の 130,264 千円であった。

結果として、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は対前年度 2.5 ポイント増加の 7.6%、赤字施設<sup>3</sup>割合も対前年度 8.3 ポイント縮小の 13.4%となっており、平成 27 年度の保育所の経営状況は好転したといえるであろう。

1 地域ブロックの構成は次のとおり 北海道：北海道、東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、関東・甲信：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、首都圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、中部・北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、中国・四国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2 厚生労働省保育所等数（平成 28 年 4 月 1 日現在）における施設所在地割合 北海道：3.0%、東北：9.2%、関東・甲信：10.1%、首都圏：26.5%、中部・北陸：16.3%、近畿：9.7%、中国・四国：10.3%、九州・沖縄：14.9%

3 経常増減差額が 0 以上の施設を黒字施設、0 未満の施設を赤字施設と定義



(図表 3) 平成 26 年度・平成 27 年度 保育所の経営状況 (平均)

収支区分		平成 26 年度 n=2,756	平成 27 年度 n=4,214	差 H27-H26
平均認可定員数	人	106.3	108.3	1.9
利用率	%	108.2	104.9	△ 3.3
在所児 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	97,853	103,430	5,578
1 施設当たり従事者数	人	26.3	26.1	△ 0.2
常勤職員の平均勤続年数	年	9.1	9.5	0.4
サービス活動収益	千円	135,051	140,944	5,893
保育事業収益	千円	134,282	140,275	5,994
補助金事業収益	千円	22,919	16,297	△ 6,622
サービス活動費用	千円	128,211	130,264	2,053
人件費	千円	97,721	99,315	1,594
経費	千円	26,007	26,375	368
サービス活動増減差額	千円	6,840	10,681	3,840
人件費率	%	72.4	70.5	△ 1.9
経費率	%	19.3	18.7	△ 0.5
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	5.1	7.6	2.5
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,128	5,396	268
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,711	3,802	92
赤字施設割合	%	21.6	13.4	△ 8.3

注) 数値は四捨五入のため、内訳の合計が合わない場合がある (以下記載がない場合は同じ)

収益と費用の変化を把握するため、平成 26 年度および平成 27 年度の 2 事業年度連続で財務諸表データが存在する施設同士で比較したところ、全サンプルでの比較と同様に増収増益であり、サービス活動増減差額比率は対前年度 2.8 ポイント増の 7.9%、赤字施設割合は対前年度 11.1 ポイント縮小の 10.2%であった(図表 4)。

サービス活動収益増加率は 5.5%、サービス

活動費用増加率は 2.3%となっており、収益増加率が費用増加率を上回っていることがわかる。

また、全体の 84.3%の施設が処遇改善等加算におけるキャリアパス要件分まで算定しているなど、職員の処遇改善が図られた結果、従事者 1 人当たり人件費は対前年度 83 千円増加の 3,792 千円となっていた。

(図表 4) 平成 26 年度・平成 27 年度 保育所 (同一施設) の経営状況 (平均)

収支区分		平成 26 年度 n=2,062	平成 27 年度 n=2,062	差 H27-H26
平均認可定員数	人	106.3	109.0	2.6
利用率	%	108.1	105.6	△ 2.5
在所児 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	97,602	102,818	5,217
1 施設当たり従事者数	人	26.3	26.5	0.1
常勤職員の平均勤続年数	年	9.0	9.7	0.7
人件費率	%	72.5	70.7	△ 1.9
経費率	%	19.1	18.2	△ 0.8
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	5.1	7.9	2.8
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,114	5,367	252
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,709	3,792	83
サービス活動収益増加率	%		5.5	
サービス活動費用増加率	%		2.3	
処遇改善加算キャリアパス要件分まで算定割合	%		84.3	
赤字施設割合	%	21.3	10.2	△ 11.1

### 3 黒字施設・赤字施設別の経営状況

#### 3.1 概要

【赤字施設はサービス活動収益、サービス活動費用ともに黒字施設よりも厳しい状況。とくにサービス活動収益の増加率が低い状況】

平成 27 年度の赤字施設割合は前章で述べたとおり前年度から縮小したが、数としては 563 施設存在している。こうした赤字施設の特徴を把握するため、黒字施設と赤字施設の比較を行った（図表 5）。

平均認可定員数は黒字施設 108.0 人、赤字施設 110.0 人と規模に大きな差はない。しかし、赤字施設は利用率、在所児 1 人 1 月当たりサービス活動収益ともに黒字施設を下回っており、その結果サービス活動収益は 12,100 千円黒字施設を下回っていた。

一方で、サービス活動費用は、1 施設当たり従事者数にほぼ差はないものの従事者 1 人当たり人件費が 207 千円黒字施設を上回っていたこ

とから人件費がかさみ、6,598 千円黒字施設を上回る結果となった。

このように赤字施設は、収益・費用ともに黒字施設よりも厳しい状況となっていた。

さらに、サービス活動収益とサービス活動費用がどのように変化したのかを確認するために、2 事業年度連続で財務諸表データが存在する施設についてそれぞれの増加率を比較したところ、サービス活動費用増加率は黒字施設と赤字施設でほぼ差はみられなかったが、サービス活動収益増加率は黒字施設が 6.0%であるのに対し、赤字施設は 0.8%となっていた（図表 6）。

つまり、赤字施設は、新制度になり公定価格の単価設定が全般的に高めに設定されたにもかかわらず、サービス活動収益が増加していない状況にあると考えられる。

次節では、収益構造と地域別にその要因について検証していくこととしたい。

（図表 5）平成 27 年度 保育所の経営状況 黒字施設・赤字施設別 （平均）

収支区分		黒字施設 n=3,651	赤字施設 n=563	差 黒字-赤字
平均認可定員数	人	108.0	110.0	△ 2.0
利用率	%	105.6	100.0	5.6
在所児 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	104,115	98,823	5,293
1 施設当たり従事者数	人	26.2	25.8	0.3
常勤職員の平均勤続年数	年	9.5	9.9	△ 0.4
サービス活動収益	千円	142,561	130,461	12,100
サービス活動費用	千円	129,382	135,981	△ 6,598
サービス活動増減差額	千円	13,179	△ 5,520	18,698
経常増減差額	千円	13,713	△ 5,118	18,831
人件費率	%	69.3	78.9	△ 9.6
経費率	%	18.4	21.2	△ 2.9
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	9.2	△ 4.2	13.5
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,449	5,049	400
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,775	3,982	△ 207

（図表 6）平成 27 年度 保育所（同一施設）の経営状況 増加率 黒字施設・赤字施設別 （平均）

収支区分		黒字施設 n=1,851	赤字施設 n=211	差 黒字-赤字
サービス活動収益増加率	%	6.0	0.8	5.1
サービス活動費用増加率	%	2.3	2.8	△ 0.6

### 3.2 赤字施設の特徴

【大都市圏の赤字施設は人件費が高いことが、地方部の赤字施設は在所児1人1月当たり収益が低いことが、赤字の主要因】

赤字施設の特徴を把握するため、本業である保育事業に着目し、定員1人当たりサービス活動収益（以下「定員1人収益」という。）と定員1人当たりサービス活動費用（以下「定員1人費用」という。）の関係をプロットしたのが図表7である。ここでは、定員1人収益が定員1人費用を上回っている施設を保育事業黒字施設、下回っている施設を保育事業赤字施設とした。

保育事業赤字施設に注目すると、ほぼ均一に分布しており、保育事業黒字施設と比較しても大きな違いはみられなかった。

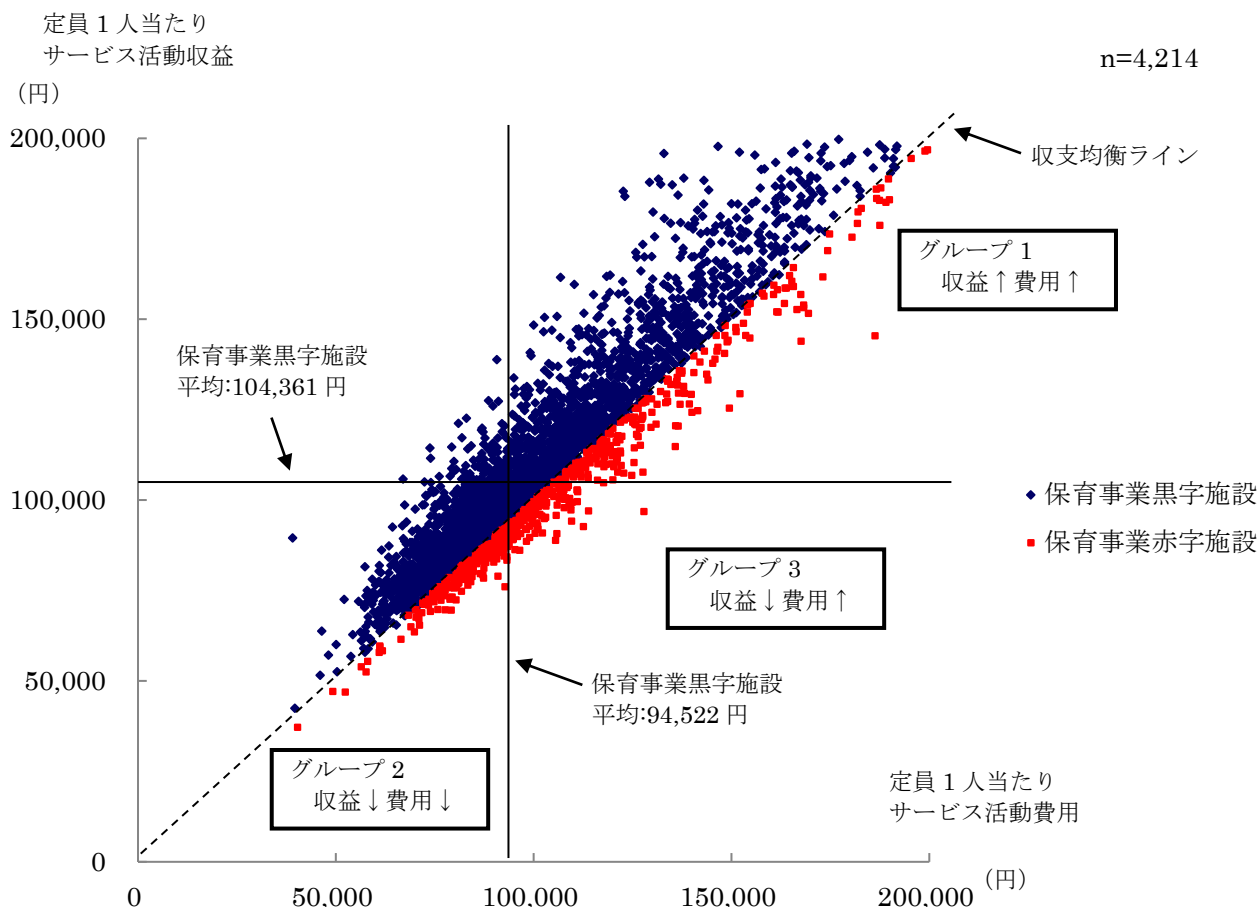
そこで、保育事業赤字施設を、次の3つのグループに区分し、その経営状況について比較するとともに、それぞれのグループがどの地域に分布しているかを確認した（図表8、図表9）。

【保育事業赤字施設の区分】

分類	定義
グループ1 収益↑費用↑	定員1人収益および定員1人費用が保育事業黒字施設平均より高い施設
グループ2 収益↓費用↓	定員1人収益および定員1人費用が保育事業黒字施設平均より低い施設
グループ3 収益↓費用↑	定員1人収益が保育事業黒字施設平均より低く、定員1人費用が保育事業黒字施設平均よりも高い施設

（図表7）平成27年度 保育所の経営状況

定員1人当たりサービス活動収益と定員1人当たりサービス活動費用の関係







(図表 8) 平成 27 年度 保育所の経営状況 保育事業赤字施設 定員 1 人収益・費用別 (平均)

収支区分		● グループ 1 収益↑費用↑ n=234	● グループ 2 収益↓費用↓ n=250	● グループ 3 収益↓費用↑ n=142
開設経過年数	年	25.5	37.2	30.9
平均認可定員数	人	88.0	137.0	100.5
利用率	%	98.2	101.5	103.5
在所児 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	129,514	80,104	96,898
1 施設当たり従事者数	人	25.6	26.9	25.0
常勤職員の平均勤続年数	年	9.2	10.6	10.4
人件費率	%	79.5	78.3	79.0
経費率	%	20.8	21.1	21.5
サービス活動収益対補助金事業収益比率	%	16.0	5.8	8.5
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	△ 4.3	△ 3.3	△ 4.6
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,235	4,963	4,842
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,164	3,885	3,825
処遇改善加算キャリアパス要件分まで算定割合	%	85.5	72.4	82.4
一時預かり事業実施割合	%	57.3	41.6	49.3
延長保育事業実施割合	%	95.3	90.0	95.1
病時保育事業実施割合	%	7.3	3.2	9.9

グループ 1 の施設は、在所児 1 人 1 月当たりサービス活動収益が 129,514 円と高い水準となっている。サービス活動収益対補助金事業収益比率（サービス活動収益に占める補助金事業収益の割合。以下「補助金事業収益比率」という。）については 16.0%と他のグループよりも突出して高いことがその主因である。

図表 9 を確認すると、グループ 1 の施設は待機児童数が多い大都市圏を中心に分布しており、行政が待機児童問題に対応するため補助金を手厚くしていることから補助金事業収益比率が高くなっていると考えられる。

一方で、従事者 1 人当たり人件費を確認すると 4,164 千円とこちらも比較的高い水準となっている。図表 10 のとおり、都道府県別に従事者 1 人当たり人件費を比較すると大都市圏は高い水準にあることがわかる。

つまり、収益を一定程度確保できているにもかかわらず、従事者 1 人当たり人件費が高いことなどから保育事業が赤字となっている可能性が高い。こうした地域で保育所を経営するにあ

たっては費用の効率化を心掛けるなどの工夫が必要となってくるであろう。

次にグループ 2 の施設について確認すると、開設経過年数 37.2 年、平均認可定員数 137.0 人となっており、比較的規模が大きく歴史がある施設であって、地方部に存在している施設が多い。

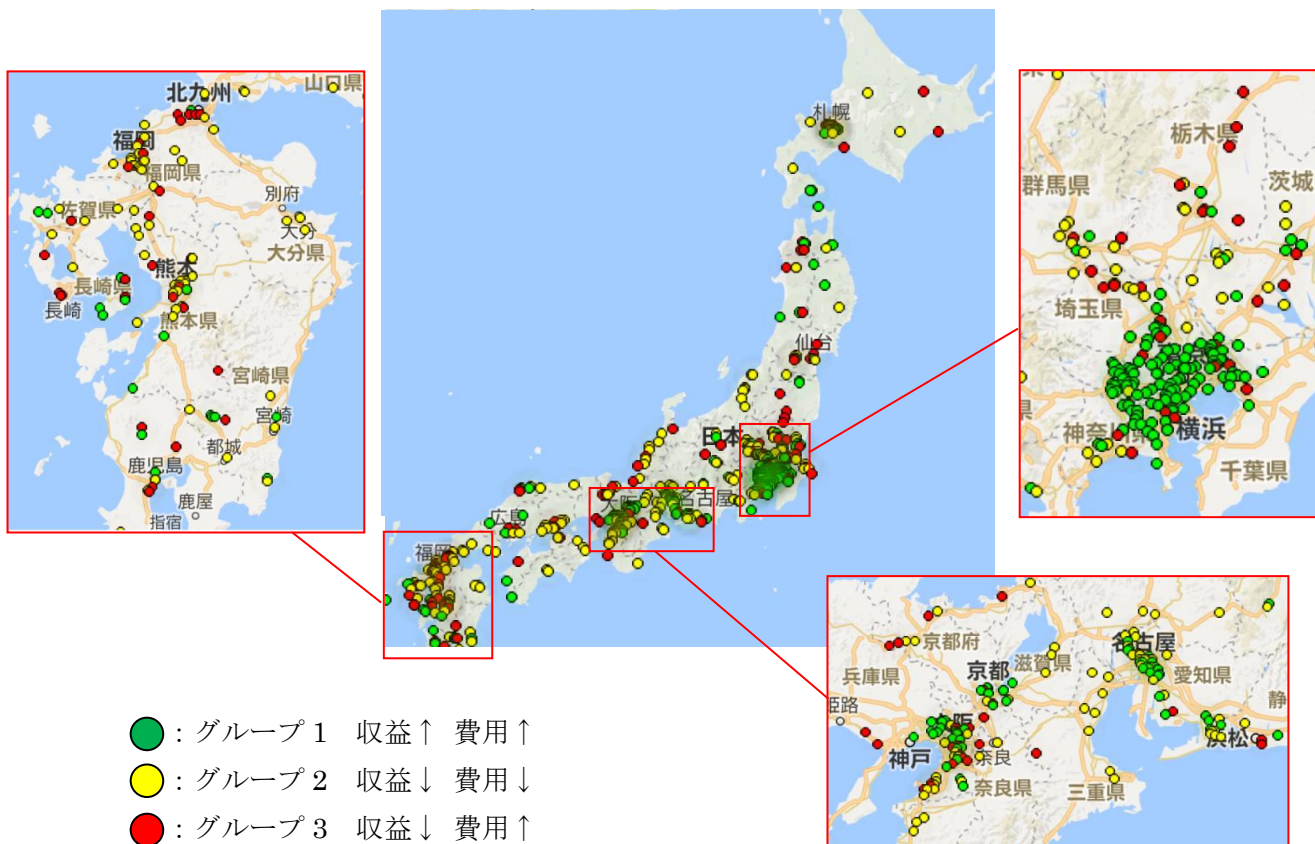
規模が大きいことから公定価格が低めに設定されていること、また、補助金事業収益比率が 5.8%と比較的低いことなどを受け在所児 1 人 1 月当たりサービス活動収益は 80,104 円と低い水準となっている。

また、従事者 1 人当たり人件費は 3,885 千円とやや高めではあるが、処遇改善等加算におけるキャリアパス要件分まで算定している割合は 72.4%と若干低い。

こうしたことから、おもに地方部に存在するグループ 2 の施設は、十分な収益を確保できていないことが厳しい経営状況にある主因であるといえるだろう。こうした施設においては、まずは、処遇改善等加算のキャリアパス要件分の算定や一時預かり事業の実施などいかに収益を確保するかを検討することが求められよう。

(図表 9) 平成 27 年度 保育事業赤字施設の分布

n=626

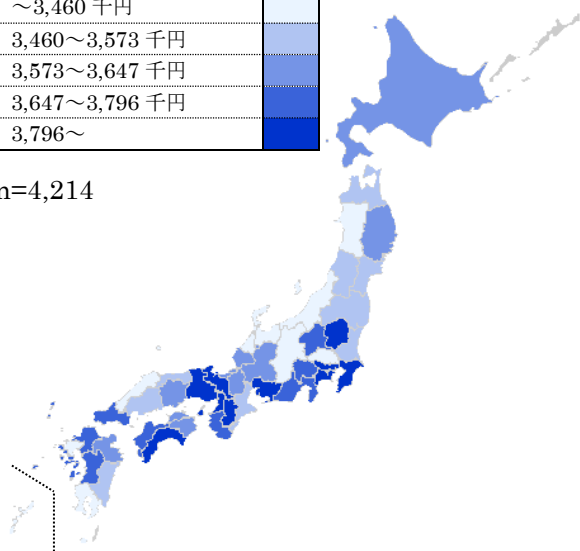


地図データ ©2016 Google,SK telecom,ZENRIN

(図表 10) 平成 27 年度 保育所 都道府県別 従事者 1 人当たり人件費

従事者 1 人当たり人件費	色
～3,460 千円	浅い青
3,460～3,573 千円	青
3,573～3,647 千円	濃い青
3,647～3,796 千円	非常に濃い青
3,796～	黒

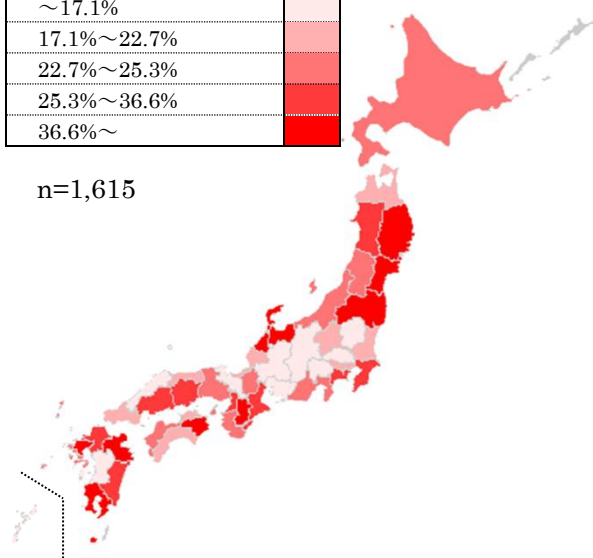
n=4,214



(図表 11) 平成 27 年度 保育所 都道府県別 職員が不足と回答した割合

職員不足と回答した割合	色
～17.1%	白
17.1%～22.7%	淡い赤
22.7%～25.3%	赤
25.3%～36.6%	濃い赤
36.6%～	黒

n=1,615



出所：平成 28 年 10 月実施 福祉医療機構 保育所等アンケート結果



最後にグループ3の施設について確認する。このグループは定員1人収益が低いにも関わらず定員1人費用が高いことから、3つのグループのなかでもっとも経営状況が厳しく、サービス活動増減差額比率も $\Delta 4.6\%$ ともっとも低くなっている。地方部にありながらも、大都市圏の外周を取り巻くような地域に存在している施設が多く、職員確保面などで大都市圏に存在する施設と競合しているが、補助金事業収益比率が大都市圏よりも低いことなどから経営が厳しくなっているものと考えられる。

実際に、機構において平成28年10月に実施した保育所等へのアンケート調査においても、「職員が不足している」と回答した施設は、待機児童等が多い大都市圏よりも、地方部の方が割合が高くなっていた（図表11）。

グループ3の施設は、収益確保と費用適正化の両面について対応していく必要があるだろう。

#### 4 複数運営法人施設の経営状況

##### 【保育所を複数運営している法人の施設の方が単独運営の施設よりも経営状況は安定】

保育所を複数運営している法人の施設（以下「複数運営法人施設」という。）と単独で運営している法人の施設（以下「単独運営法人施設」と

いう。）で比較を行ったところ、複数運営法人施設のサービス活動増減差額比率は $8.4\%$ と単独運営法人施設を2.3ポイント上回り、赤字施設割合も $12.4\%$ と2.6ポイント下回っていた（図表12）。

両施設の1施設当たり従事者数、従事者1人当たり人件費にはあまり差がないが、在所児1人1月当たりサービス活動収益は、複数運営法人施設が106,636円と単独運営法人施設を8,374円上回っていた。これは、補助金事業収益比率の差からわかるとおり、複数運営法人施設の方が、補助金事業収益の額が大きいことによるものと考えられる。

補助金が行政から比較的多く支出されている地域は、そもそも保育ニーズが高く、新しい施設が必要とされていること、また、保育所経営を安定させるために必要な収益を補助金事業収益で賄うことができるため、当該地域において新たに施設が展開されているものと思われる。

行政とのきめ細やかな調整は必要となるが、補助金事業収益比率が高い地域で新たに施設を展開することは、地域の保育ニーズに応えながら、収益を確保することが可能となるため、将来にわたり経営を安定させるための有力な選択肢の一つとなるであろう。

（図表12）平成27年度 保育所の経営状況 単独運営施設・複数運営施設別（平均）

収支区分	単独運営法人施設 n=1,570	複数運営法人施設 n=2,644	差 単独-複数
平均認可定員数	人 110.1	107.2	2.9
利用率	% 106.0	104.2	1.8
在所児1人1月当たりサービス活動収益	円 98,262	106,636	$\Delta 8,374$
1施設当たり従事者数	人 25.7	26.4	$\Delta 0.7$
常勤職員の平均勤続年数	年 10.3	9.1	1.2
人件費率	% 71.5	69.9	1.7
経費率	% 18.9	18.6	0.3
サービス活動収益対補助金事業収益比率	% 8.9	13.1	$\Delta 4.2$
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	% 6.1	8.4	$\Delta 2.3$
従事者1人当たりサービス活動収益	千円 5,352	5,421	$\Delta 69$
従事者1人当たり人件費	千円 3,828	3,787	41
赤字施設割合	% 15.0	12.4	$\Delta 2.6$





なお、待機児童の有無が経営に与える影響を確認するため施設が所在する市町村の待機児童の有無別に比較を行った（図表 13）。

待機児童がいる地域の施設は、在所児 1 人 1 月当たりサービス活動収益は、待機児童がいな

い地域の施設よりも 12,880 円上回っていたが、待機児童がいる地域の施設は、人件費などの費用も高くなっており、結果として、サービス活動増減差額比率や赤字割合に大きな差はみられなかった。

（図表 13）平成 27 年度 保育所の経営状況 待機児童の有無別 （平均）

収支区分	待機児童あり地域 n=2,424	待機児童なし地域 n=1,790	差 あり地域ーなし地域
在所児 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円 108,788	95,908	12,880
人件費率	% 70.3	70.8	△ 0.5
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	% 7.8	7.2	0.6
従事者 1 人当たり人件費	千円 3,863	3,710	154
赤字施設割合	% 12.8	14.0	△ 1.2

注）待機児童の有無は、「保育所等関連状況取りまとめ 申込者の状況（平成 27 年 4 月 1 日）（厚生労働省）」による

## 5 定員規模別の経営状況

**【定員 60 人以下の施設は、サービス活動増減差額比率 9.5%と他の定員規模と比較しても高くなっており、経営状況は安定】**

定員規模別の経営状況を確認したところ、定員 60 人以下の施設において、サービス活動増減差額比率は 9.5%、赤字施設割合は 10.9%となっており、もっとも経営が安定していた（図表 14）。

通常、福祉施設は規模が大きくなるほど資源を効率的に活用することで規模メリットが働き経

営が安定する傾向にある。しかしながら、保育所ではこの傾向とは異なる結果となった。

これは、新制度の公定価格が定員 60 人以下の施設において比較的高めに設定されており、1 施設当たりの従事者数に対して比較的高い収益を得ることが可能となるためと考えられる。現行の公定価格を踏まえると、保育所を新規に開設するのであれば、定員 60 人以下の施設をまず検討すべきであろう。

（図表 14）平成 27 年度 保育所の経営状況 定員規模別 （平均）

収支区分	定員 60 人 以下 n=728	定員 61～ 90 人 n=1,274	定員 91～ 120 人 n=1,135	定員 121～ 150 人 n=554	定員 151 人 以上 n=523
平均認可定員数	人 53.5	84.5	112.6	139.9	199.8
利用率	% 107.0	107.8	105.7	103.9	100.7
在所児 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円 136,910	112,425	102,525	94,156	88,501
1 施設当たり従事者数	人 17.3	22.8	27.5	30.9	38.5
人件費率	% 69.0	69.5	71.1	71.8	70.6
経費率	% 18.6	18.9	18.7	18.4	18.9
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	% 9.5	8.2	7.0	6.5	7.2
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円 5,421	5,402	5,328	5,319	5,542
従事者 1 人当たり人件費	千円 3,738	3,756	3,788	3,821	3,915
赤字施設割合	% 10.9	13.0	15.7	13.9	12.2

## おわりに

最後に、平成 27 年度の保育所の経営状況を踏まえ今後の保育所の経営の方向性について検討することとしたい。

平成 27 年度の保育所のサービス活動増減差額比率は 7.6% となっており、安定した経営状況にあるといえる。しかしながら、当面保育ニーズはあるものの、中長期的には少子高齢化の傾向は変わらず子どもの数も大きく減少する見込みである（図表 15）。一方で、保育所等の数は、待機児童問題の影響を受け大きく増加しており、平成 27 年度における保育所等の数は 28,783 施設・事業所となっている（図表 16）。待機児童数はまだ伸びるものと思われるが、こうした状況を踏まえると、早晩、過当競争となり経営は今よりも厳しくなるのではないだろうか。

将来の厳しい経営状況に備えるためには、経営が比較的安定している今の時期にこそ、長期的な経営戦略を立案し、計画的に施設や人材に投資することが必要となる。

例えば、待機児童数が比較的多い地域では、収益を確保するために、経営状況が良好な定員

60 人以下の施設を新たに展開することは一つの有力な戦略である。複数施設を運営することで、職員の配置を効率的に行えることはもとより、施設間の人事異動が可能となり、キャリアパスの構築や人材確保という観点でも有益であろう。

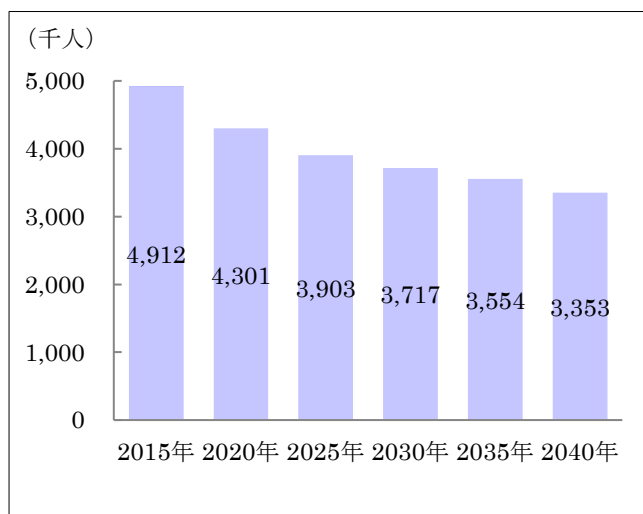
また、子どもの数が減少している地域では、認定こども園への移行を検討することも選択肢として挙げられる。2016 年 8 月 19 日に機構が公表した「認定こども園と保育所の収益性の比較について」にて述べたが、認定こども園に移行することは、経営を将来的に安定させるための選択肢の一つである。

自施設の地域事情を勘案したうえで、将来に渡り経営を安定させる方策を今のうちに検討しておくべきであろう。

なお、最後に付表として都道府県別の保育所の経営状況を記載した。自施設の地域状況を分析するのに活用いただきたい。

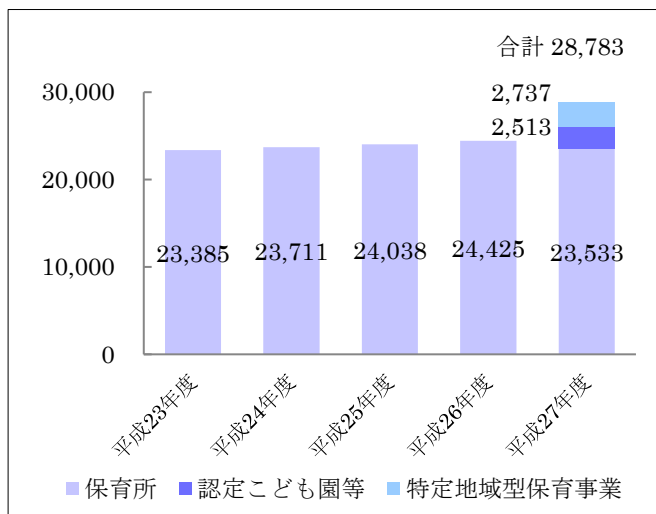
本レポートが、中長期的に地域の子育てニーズに応え続けることのできる施設を目指すうえでの参考となれば幸いである。

(図表 15) 将来の人口推計 (0~4 歳)



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所  
日本の将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）

(図表 16) 保育所等数の推移



資料出所：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（平成 27 年 4 月 1 日）」



※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371



(付表) 平成 27 年度 保育所の経営状況 都道府県別

都道府県	施設数	平均認可定員数 (人)	利用率 (%)	サービス活動増減 差額比率 (%)	従事者 1人当たり 人件費 (千円)	赤字施設割合 (%)
北海道	215	99.8	105.2	5.9	3,646	17.2
青森県	76	73.8	100.7	7.4	3,495	11.8
岩手県	50	83.1	105.4	7.9	3,607	6.0
宮城県	52	94.9	109.5	8.2	3,560	9.6
秋田県	20	88.3	110.1	5.4	3,389	25.0
山形県	34	96.3	109.9	3.8	3,547	20.6
福島県	18	86.7	115.1	6.9	3,502	22.2
茨城県	123	109.4	101.9	8.3	3,494	17.9
栃木県	75	112.4	102.3	6.2	3,803	14.7
群馬県	100	122.6	109.5	6.4	3,777	12.0
埼玉県	246	84.9	104.8	8.7	3,459	12.6
千葉県	177	105.2	106.4	7.6	3,800	16.4
東京都	369	109.2	101.0	8.5	4,506	12.5
神奈川県	321	100.4	104.2	9.2	4,082	10.0
新潟県	68	112.9	104.8	7.9	3,384	5.9
富山県	32	140.3	101.9	10.4	3,403	6.3
石川県	24	137.6	101.1	6.5	3,394	12.5
福井県	35	118.1	106.4	4.7	3,631	20.0
山梨県	30	118.9	94.1	2.3	3,677	26.7
長野県	38	123.2	100.7	5.2	3,403	26.3
岐阜県	22	139.8	100.3	5.7	3,587	18.2
静岡県	137	110.5	106.6	8.5	3,779	4.4
愛知県	160	118.9	98.0	3.9	4,317	25.0
三重県	59	118.9	101.3	7.2	3,568	11.9
滋賀県	62	95.7	106.6	7.8	3,581	12.9
京都府	64	137.6	108.0	9.2	3,899	14.1
大阪府	295	116.3	102.0	7.3	3,972	13.9
兵庫県	123	101.7	109.4	10.4	3,849	5.7
奈良県	34	129.1	109.2	10.6	3,853	8.8
和歌山県	28	134.6	105.9	6.0	3,729	14.3
鳥取県	11	114.1	110.9	4.1	3,465	18.2
島根県	53	98.1	110.5	8.5	3,409	9.4
岡山県	59	117.4	106.8	9.5	3,629	11.9
広島県	96	141.2	103.8	8.3	3,524	10.4
山口県	39	108.6	107.3	6.4	3,647	12.8
徳島県	23	79.6	107.0	7.6	3,605	8.7
香川県	23	120.0	104.9	6.9	3,622	8.7
愛媛県	29	80.9	111.7	6.7	3,652	10.3
高知県	19	137.1	98.0	5.0	3,901	10.5
福岡県	266	130.4	106.0	7.3	3,655	10.5
佐賀県	25	106.6	107.1	6.2	3,363	16.0
長崎県	73	90.9	106.9	6.4	3,672	19.2
熊本県	126	110.2	109.4	5.8	3,701	16.7
大分県	31	108.5	106.8	7.0	3,638	9.7
宮崎県	70	82.1	107.0	10.1	3,516	14.3
鹿児島県	62	89.3	111.6	7.6	3,373	16.1
沖縄県	122	101.4	111.4	4.5	3,406	15.6